

議会だより

きもつき

9月議会

平成30年10月30日

発行

●題字 波野中 はたなか みき 美季さん

●表紙絵 国見小 まつもと ゆうき 結希さん

平成30年度 肝付町一般会計補正予算(第3号)専決

533万円追加

高山小学校ブロック塀改修・補強修繕等 3ヶ所



着工前



工事終了後

平成30年度 肝付町一般会計補正予算(第4号)

1億782万円追加

総額 107億5,848万円

肝付町野菜産地化推進施設等整備事業補助金
(グリーンピーマン選果場整備費)

3,681万円

小・中学校空調設備設置工事設計業務委託料

1,464万円

平成30年度肝付町一般会計補正予算(第4号) 審査報告書

補正予算審査特別委員会

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第33号	平成30年度肝付町一般会計補正予算(第4号)	原案の通り可決すべきものと決定

【 審査の経過及び内容 】

平成 30 年 9 月定例議会初日に於いて、本委員会に付託された平成 30 年度肝付町一般会計補正予算（第 4 号）について、審査の結果を次のとおり報告する。

審査日時 平成 30 年 9 月 18 日（火）、20 日（木）、25 日（火）

審査場所 肝付町議会 議場他

出席委員 13 名

平成 30 年度肝付町一般会計補正予算（第 4 号）審査特別委員会において、審査を行った。

初めに、補正予算全般に亘り説明を求め、総務課長より説明があり、その後質疑に入った。

補正全般の質疑終了後、肝付町野菜産地化推進施設等整備事業補助金、3,681 万円の予算に対して集中的に審査を実施した。執行部への質疑、事業主体である JA 鹿児島きもつきに対する質疑、グリーンピーマンへ移行の農家（7 名）からの意見聴取、更には、東串良園芸振興会の会長他役員の方々から今日までの経緯、現状、今後の振興会の考え方等を拝聴し、その中で確約書の解決についても話が出ましたがその後、開催された委員会において町長から努力する旨の答弁もあった。予算に対する修正の動議も提出されたが委員会採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので報告します。



【表 決】

特別委員会

	吉原	田中	進藤	宮後	坂口	前田	有留	中原	柳	富永	益山	田布尾	木村
平成 30 年度肝付町一般会計補正予算（第 4 号）修正案	○	×	×	×	×	×	○	欠	×	○	×	×	—
平成 30 年度肝付町一般会計補正予算（第 4 号）	×	○	○	○	○	○	×	欠	○	×	○	○	—

欠は欠席 ※委員長（木村議員）については表決権なし

本会議

	吉原	田中	進藤	宮後	坂口	前田	有留	中原	柳	富永	益山	田布尾	木村	恒吉
平成 30 年度肝付町一般会計補正予算（第 4 号）審査報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長（恒吉議員）については表決権なし

一般質問

移住・定住促進の取組みについて
一戸建の定住促進住宅設置を

町長：住環境の整備などの定住促進策は人口減少対策の一つである

宮後 竜一 議員



宮後 肝付町の人口の流れを見てみると、40年後には今の半数になると予想される。人口減少対策についての考えは。

町長 本町への人口流入を目的として、生活体験をするための住宅を確保している。

宮後 新婚さん向けの住宅を設け、子供の出生のたびに家賃を幾らかずつ控除するなど子育て支援をし、長



新婚さん向け住宅

町長 空き家等の有効活用を図ることにより移住・定住対策に十分寄与する資源と考える。

宮後 お試し住宅の取り組みは。

町長 期的な促進をしてみたい。

町長 若い世代向けの定住対策に取り組むことは、我が町においても重要な課題である。

養護老人ホーム国見園の方向性について
民間への移管が予定されているが

町長：サービスを向上させるため可能なら民間にまかせる

宮後 国見園の収支は、直近の5年間、毎年赤字会計である。なぜ赤字を続けてきたのか。

町長 要因として入所者数が定員の50床に達していないことである。

宮後 移管先の民間企業は大丈夫と思うか。

町長 満床にする事で収入は増えるので赤字の解消は可能であると考えます。

宮後 満床にしないで赤字会計を続けている理由がわからないが。

町長 そう問われれば怠慢であった。町立でやっているところに甘さがあつたと反省している。

宮後 国見園 あり方検討委員会の方針は、職員の方針として事業を実施するよりも、社会福祉法人等民間へ施設の所有も含めた、事業の移管をすることは妥当であるとの答申を出したところであり、

宮後 入所者の家族には説明をしたのか。

国見園長 福祉サービスは向上する。入所者の負担金は国の基準であるので、変わらない

町長 ことを説明しました。

宮後 現在国見園で働いている職員はどうなるのか。

町長 そのまま希望される方は、移管先の社会福祉法人へと思っております。



養護老人ホーム国見園

掲載してある文章は議員自ら執筆したものです

誕生祝い金給付制度について

命の誕生を祝福し、実施してはどうか

町長…取り組む場合、他の制度との連動性も考慮する必要がある

進藤 鈴子 議員



誕生祝い金給付制度を設ける必要があると強く思っている。

進藤 隣接町においてもこの制度は様々ですが、実施されています。

進藤 新しい命の誕生を祝福する誕生祝い金給付制度を実施してはどうか。

町長 他の自治体との差別化を図り、本町独自の魅力ある施策を取り組んでいくことが、少子化対策にも繋がる。

町長 本町でも定住促進施策の一環として、

新たな制度として取り組む場合、他の制度



スクスク赤ちゃん

との連動性を考慮しながら、選択、創設が必要であると考ええる。

県道539号線(町の中心市街地)の並木通りについて 町の玄関とも言える幹線道路の景観の悪さをどう考 えているのか

町長…試験的な除草剤作戦に期待もするが、県に対して、
これからも再三の要請活動は行っていきたい

進藤 この道路は、

県地でありませ

付町の不整備のイメ

が管理する県道である

雑草が繁茂すると、
景観が非常に悪く、肝

ジを与えてしまいます。
また、通学路でもあり、



見苦しかった景観



すっきりした景観

見通しの悪さから、交通の安全性も危惧されます。町長自身も承知であれば、何故もっと早く解決されないのか。

町長 基本的には、県にしっかりと管理してほしいが、『県として予算がない。』で済まされしてしまう。これからも県に対して、要請活動は行っていきたい。

進藤 おすすめ未来会議も発足され、これから大隅半島への観光客

も増えると推定される。綺麗な町のイメージで歓迎したい。

これから先、除草剤使用を要因とした新たな問題が発生しても、最善な方法で、解決されることを期待します。

町長 現在、県の作業で、除草剤が試験的に使用されているが、その効果がなかった場合、振興会や商工会等の意見の集約を図り、県と協議して参りたい。

進藤 現在、2回目の除草剤散布で、さわやかな景観を長期間維持し、通行する皆さん、大変喜んでおられます。

障がい者の雇用状況と今後の対応について

町長…国の基準を上回っている。今後も統一試験の結果で決める

坂口 喜作 議員

は272%で雇用者数は7名である。

坂口 今後、正規職員を雇用する考えは。

町長 障がい者を含めた採用試験を実施し、試験の結果により正規職員として採用する。

坂口 障がい者雇用枠を広げる考えは。

町長 採用枠は設けず、従来の統一試験で安心して受験できるように配慮する。

坂口 障がい者が能力と適正に応じた雇用の場を見出し、自立して生活ができる環境づくりが必要だが対策

は。 **町長** 共に笑い、共に支え、共に働き、共に生きる、一人一人が住みよい社会を役場全体で共有していく。

坂口 収穫前の豊作物が一夜にして鳥獣被害にあっている。生産意欲をなくし耕作放棄地が多くなっている。被害状況は。

町長 平成27年度280万

円、28年度324万円、29年度247万円。主に水稲、果樹、野菜等です。

坂口 箱わなの利用状況については。 **町長** 現状と今後の取り組みは。

公共施設の洋式トイレはどのように進めていくか

町長…利用頻度等を十分検討しながら進める

坂口 高齢者や障がい者には洋式トイレが必需品となっている。公共施設の洋式トイレの設置状況は。

町長 和式405ヶ所、洋式307ヶ所です。

坂口 今後の設置は。

町長 本庁舎や地区公民館、公共のトイレや

学校など、利用頻度等を検討しながら進めていく。

イノシシ被害対策は今後どのように進めていくのか

町長…猟友会の会員確保及び侵入防止柵・箱わなの導入を進める

サル用2基で全基貸し出し中です。

坂口 現状と今後の取り組みは。

町長 進入防止柵8700m、電気柵2地区設置した。新規狩猟免許取得者等に補助を行い6名確保できた。

今後は町民全体で有害鳥獣に対する意識の高揚を図り、猟友会員の増員に取り組める協議を進める。また箱わなや、侵入防止柵導入を進めて行く。



執務中の様子



庁舎内のトイレ

※1 国の基準(題字部分) 障がい者雇用率2.5%
※2 農振課長 農業振興課長

家畜管理センター審査場の整備等について

多目的畜産交流センターの併設について

町長：検討してまいりたい

前田 美春 議員



前田 町の活性化は、農業振興が大事です。町の農業生産額は、畜産が占める割合が7割以上です。本町の子牛価格は、畜産課とJA技術員の農家指導の充実、生産者の飼育管理の努力により県内外から高い評価を得ており、郡平均を上回る価格で取引されています。高山家畜管理センター審査場の現状についてどう思っているか。

町長 現在の審査場施設は、旧高山農協より寄附された施設で、これまで腐食等老朽化している簡所の補修を施し利用しております。周辺の駐車場や積み下ろし場については、舗装整備がされていないことから利用される農家の方々に不便をかけていると感じているところでもあります。

前田 雨天時、つなぎ場から審査場に移動する際、生産者も濡れる状況であり、商品性の高い牛が濡れてしまう。このような施設状況から見て整備する必要があるのではないか。

町長 畜産振興を図る上で、審査場の必要性

は十分承知しており、既存の施設の老朽度もしっかりと検証し、検討させていただきたい。**前田** 生産農家は、70歳以上が現在53%を占めている。人災、天災、緊急時を想定した場合、牛の受入ミニキャトル^{※1}センターは必要だと思

うが。**町長** 畜産振興を進めるため、検討委員会の中で協議していく。

前田 全国各地で予期できない災害が起きております。審査場に避難所を併設できないか。**町長** 必要性について今後検討していく。

前田 審査場が町民の交流を深め、健康促進を目的とした多目的施

設として併用できないか。**町長** 多目的な屋外施設の必要性を十分検証し、今回提案いただいた事項も含めて、今後

の畜産審査場のあり方等について、検討していく。



高山家畜管理センター

※1キャトルセンター
子牛を預かり出荷
するまでの施設

畑かん営農推進事業について

対象品目を決めた根拠は

町長：実証品目であり、農協と協議により選定

富永 洋一 議員



富永 畑かん作物、7品目を決めた根拠は。

町長 対象品目は実証品目であり、農協との協議により選定した。

富永 7品目の中に選果場を必要としている作物があるが。

町長 選果場については、主に農協に出荷し、JAが所管の施設を活用し、選果する。



畑かん かん水施設

富永 10万円の補助については、町広報誌（8月号）で、販売先が確保されている人が対象になっ

対象品目	
キャベツ	70,000円
バレイショ	117,000円
ゴボウ	150,000円
ブロッコリー	79,000円
ニンジン	64,000円
生姜	349,000円
里いも	87,000円

富永 申し込み期限が8月31日となっているがなぜか。

農振課長 秋、冬野菜を想定していた。追加募集は考えている。

富永 何名の申し込みがなされたか。

農振課長 結果は厳しい。事前の周知が十分でなかった。

※畑かん事業 一名でスタート

住宅密集地の農地及び空地の管理について

※住民より苦情が寄せられている。対応は

※冬場（火災）に備え 十分な対応を！

富永 住宅密集地の農地及び管理について、苦情が寄せられている。その対応は。

町長 振興会長と担当課が現地調査を行い、役場で対処、対応する。

富永 冬場になると枯れ草となり、火災の恐れもある。関係機関と一体となった対応が必要では。

町長 役場で対応できないものは関係機関へ要望書を届けるようにしている。



住宅隣接地の荒れ地

新富マルシェが閉店、町長の思いは 担当課の果たした役割は

町長：尽力頂いた関係者に感謝したい

益山 二郎 議員



益山 新富マルシェが
八月に閉店となった。
町としての思いは。



閉店した新富マルシェ



店舗内

町長 人件費を賄える
ほどの収益に至らず、

町の負担等を考慮して
も採算は見込めない。
予想よりも地区内の諸
需要は少なく、他人で
は運営が困難等の内容
で申し出を受けた。開
店以来努力された方々
に感謝をしたい。

益山 営業終了後に売
り上げデータを取りに
職員が日参しているが、
その目的は何か。

町長 地場産品の在庫
や入荷数、廃棄物の集
計及び端末への入力、
店主との打ち合わせで
あり、運営の参考とし
ていただいた。

益山 データはどの様
に活用されたのか。

産創課長 我々は経営
指導はできない。店側
の有効活用を思い行っ
たものです。

益山 店側の要求か。
産創課長 助力になれ
ばと思い行った。

益山 データを見たら
厳しい状態である事は
理解できたのでは。

益山 大変な状況
である事は聞いた。
益山 課長会等でその
情報を共有し、職員の
方々の協力をもろう等
もできたのでは。

閉店事例をどう生かすのか まずは今ある商店を守るべき

町長：関係団体と協議したい

益山 今件で得られた
教訓を、どの様に生か
してゆくのか。

町長 分析し総括した
い。それを踏まえ、中
心市街地の歴史的町な
み調査の報告等も含め、
関係団体と協議しなが
ら活性化を図りたい。

益山 過去の議会でも
数回問われてきたが、

具体的はどうするのか。
町長 こういう方策と
いうところまではない
が、様々協議を行い、
活性化に資して行く。

益山 町内に残ってい
て頑張っている商店を
まずは守るべきである。
その上で、プラスアル
ファーになる様な施策
を講じるべきである。

益山 町長はこれに関

するTV報道で、この
ままでは終われないと
言われた。その意は。

町長 コミュニティ協
議会員の思いは十分伝
わった。再考や別の支
援策でも模索しながら
安心して暮らせる仕組
をつくって行きたい。

産創課長 その辺が足
りなかったとは反省し
ている。

益山 町長はこれに関

※1産創課長

産業創出課長

決算審査報告書

肝付町議会決算審査特別委員会

本委員会に付託された下記の7会計を審査しました。その結果すべての決算を認定すべきと決定しました。

審査日程

9月10日～14日までの5日間

審査対象の会計

- 第1号 平成29年度 肝付町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第2号 " 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第3号 " 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第4号 " 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第5号 " 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第6号 " 肝付町水道事業会計決算認定について
- 第7号 " 肝付町立病院事業会計決算認定について

審査の着眼点

議会で諮られ決定した予算が適正に執行されているか。行政効果や経済効果を各種資料から測定し評価を行う。併せて前年度の決算審査で指摘された諸事が予算編成や執行に活かされているか等を重点的に審査しました。

審査の概要…金額は万円単位まで掲載してあります。

まず、監査委員より各種事業について報告を受け、監査としての各種意見を聞き、決算委員と議論を交わし、認識を深めました。

第1号 一般会計

歳入決算額 114 億 5625 万円で歳出決算額 111 億 3231 万円です。翌年度への繰越金が 3 億 2394 万円となっている。

自主財源（町税、使用料、手数料、分担金や負担金等）が 31 億 8439 万円であり歳入に占める割合は 27.8%です。依存財源（地方交付税、国・県支出金、町債等）が 82 億 7186 万円であり、割合は 72.2%である。自主財源比率は前年度比 3.0 ポイント低くなっていて、依然厳しい状況が続いている。

第2号 特別会計国民健康保険事業費事業勘定（特別会計）

歳入決算額は 29 億 3796 万円で歳出決算額は 27 億 8371 万円です。翌年度への繰越金は 1 億 5425 万円となっている。29 年度の徴収率は対前年度比 1.0 ポイント高くなっているが、本会計においては、後期高齢者支援金及び介護納付金は各制度において定額を納付することになっていて、徴収率の低下は運営に大きな支障をきたすことになる。

徴収率の向上にさらなる努力を求める。

第3号 後期高齢者医療費事業勘定（特別会計）

歳入決算額は2億4350万円で歳出決算額は2億4090万円です。翌年度への繰越金は260万円となっている。今後、保険料の滞納額が増嵩することが予想されることから未収金の圧縮に努められたい。

第4号 介護保険事業費保険事業勘定（特別会計）

歳入決算額は26億7066万円で歳出決算額25億7674万円です。要介護・要支援の認定者が対前年比4～5%減少しているが、サービス利用は増加傾向である。収入未済額や不能欠損額が依然として多額のため、収納対策を強化し、財源の確保に努められたい。

第5号 介護保険事業費介護サービス事業勘定（特別会計）

歳入決算額は1747万円で歳出決算額は1002万円である。翌年度への繰越金は745万円となっている。

第6号 水道事業会計（企業会計）

総収益3億1756万円で総費用3億2936万円です。当年度純損失は1180万円の赤字である。簡易水道と合併したため、事業規模は大きくなったが、赤字では経営難に陥る。未収金対策や漏水対策等を講じ、会計の安定化を図るべき。

第7号 町立病院事業

総収益5億6325万円で総費用5億4234万円である。当年度純利益は1226万円となっている。一因として入院患者数の増がある。医師の確保が喫緊の課題だ。

基金・財政健全化

各基金は概ね良好に運用されている。財政健全化の4つの指標に対し、国が示した基準を下回っている。審査の結果、資金不足は生じていない。

特別委員会で指摘された事項のうち、特記すべき点は次のとおりである。

- ・公用車が年度末で148台であり、この4年間で10台増えている。合併以来、職員数は減少している中で理解に苦しむ。諸策を講じ減車に努めるべき。
- ・借金である町債が17億6937万円（前年度は7億5240万円）で対前年比2.35倍の伸びである。諸事情はあったとしても、返済のための公債費の増加に直結することになる。これは財政の硬直化の可能性もあり、慎重に対処されたい。
- ・公共施設の老朽化が近い将来大きな財政負担になる恐れがある。施設の在り方等を検討され、対処を望む。
- ・水道事業が1180万円の赤字である。簡易水道との合併もその一因とは思いますが、当局は知恵を絞り将来の展望を明るいものにすべく熟慮されたい。

まとめとして、今回の決算特別委員会で指摘された諸事項を真摯な態度で受け止め、次年度の予算編成に十分反映し、町民の福祉の向上に寄与されることを求めます。



所管事務調査報告書

総務・文教委員会

下記の通り、学校環境調査（空調設備等）について調査の結果を報告します。

1. 調査日時

平成 30 年 7 月 2 日

2. 調査場所

町内 4 中学校（岸良中は設置済みのため除く）

3. 参加人員

常任委員会 6 名、教育総務課 3 名、議会事務局 2 名

4. 調査目的

学校内の環境調査（室内温度が高いために学習等に支障はないか）

調査に至った原因

本委員会委員に町内中学生により、小学校より中学校の方が、格段に暑く感じる。対応してほしい旨の問い合わせがあり、実態調査と改善策を探ると決め、各学校に出向いた。

調査の内容 *空調設備（エアコン）については空調の標記で表す。

手順として学校管理者から細かな説明を頂き、その後、授業中の教室を調査いたしました。

その内容は以下の通りです。

- ・保健室やパソコン室、図書館等はすべて空調が設置済みである。
- ・教室内には 1 ～ 3 台程度扇風機が設置してあるが、雨天時や外気温度が高いときは、ほとんど効果が感じられない。
- ・建物の構造上、風の流れが極端に悪い教室等がある。
- ・生徒からは、空調設置の要望が多く寄せられた。
- ・先生の働く場所としても、厳しいものがあるとの意見があった。
- ・学校側は熱中症対策に様々な方策をとっているが、少なからず熱中症予備軍が存在しているのは理解出来た。

委員会での議論

現地視察後、教育総務課提出の設置率資料（下記の表）を基に議論を行う。

自治体名	小学校	中学校	設置内容
鹿屋市	75%	75%	防衛省や文科省の事業で設置
垂水市	100%	100%	降灰対策事業で設置
東串良町	0%	0%	平成 30 年度に中学校に設置予定 (中学校 100% 予定)
錦江町	0%	0%	平成 30 年度小中学校に設置予定 (100% 予定)

表を見ると近隣自治体でも教育環境の改善が進みつつあることが理解できる。

対して、わが町でも空調設置に対し試算を行っているが、数億円の予算が必要になることも説明の中で理解出来た。

委員会としての意見

今回の調査は、町内の学校の夏場の環境実態を見ることと、その対策についてである。一昔前は、学校にエアコン等の設置は考えられなかったが現在の子供たちは、出生時よりエアコンのある生活を送ってきていると考えられる。地球温暖化の影響や最近の異常気象によるものもあると考えられるが、学校内の環境は学びの場としては厳しすぎるとも言える。そのような悪条件のもと、生徒たちは汗だくで勉学に勤しんでいることがよく理解できた。

体を鍛えるためにも、暑さ寒さを我慢することは大事であるとの説もそれなりに理解していないではないが、県内の高校では、すでに大半がエアコン設置済みである。体力面を考慮したとき小中学校に設置しない理由にはなりえないと考える。最近の国政での議論や全国の設置状況、近隣の自治体の取り組みを参照しても教育環境改善への流れは否定できず、むしろ促進へと動いている。国や県、そして町の将来を託す子供たちである。自治体の管理する学校で学ぶ環境に不公平があってはならないと考える。ましてや熱中症等を考慮すると健康上の問題もさらに大きな懸案事項である。

町の財政上、決して安易なことは言えないが教育環境整備へは出来る限りの予算を配分すべきであり、本委員会としては今回調査した中学校のみならず小学校においても、教育環境改善のため、全校に空調設備の設置を早急かつ積極的に進めるべきであるとの結論を得た。

以上、本委員会の意見として報告いたします。



所管事務調査報告書

産業・福祉委員会

産業・福祉委員会では、平成30年6月定例会後の閉会中、下記の項目について調査を行ったので報告します。

1. 調査事件

老人ホーム国見園の現状と今後の経営方針について

2. 調査の経緯

平成30年8月17日（金）老人ホーム国見園の現地調査を実施し、引き続き園長及び福祉課長並びに担当職員より各調査項目について説明を受け室内協議をした。また、今回の調査は次4項目について調査を行った。

3. 調査項目ごとの概要及び結果

(1)災害時の避難路及び体制の確保について

避難経路図、自衛消防隊任務分担表・マニュアルに基づいて説明を受けた。

避難経路については、それぞれの災害ごとに避難経路・避難場所が定められている。

災害が発生した場合、任務分担表に基づき避難誘導班（看護師1名・寮母8名）により経路図に従い速やかに避難誘導できる体制が整っている。避難路には、安全面を重視したスロープが設置されている。しかし台風土砂災害の避難の場合、避難場所は集会室が避難場所となっているが、出入口のスロープの傾斜が急であり、手すりも設置されていない。改善が必要である。

また、火災・地震の場合、避難場所がゲートボール場となっている。北側の洗濯室から避難路として位置付けられており照明の設置が必要である。

災害時の避難路の確保については概ね確保されているが、任務分担表・マニュアル通り機能するには、職員個々が持ち場ごとの任務をしっかりと把握し職員同士が連携し合う事が大事である。



国見園正面玄関



避難経路から集合場所の確認

(2)警備状況について

不審者対応マニュアルにあるように基本は入所者の安全を確保し、そして自身の安全を確保しながら退去を求める。

不審者へは、複数名対応し、職員各々が危険性の自覚が必要である。

毎年訓練が実施されているが、更なる安全確保の向上が必要である。

(3)介護資格者の確保について

介護資格者の確保については現在、夜間介護員をふくめて12名である。その中の7名の方が有資格者である。看護師は1名である。入所者42名に対し現体制で十分な対応が来ているのか。緊急時を考え2名体制とすべきである。



各調査項目について、国見園長の説明

(4)現在の経営状況について

直近の27年・28年・29年と3年間、赤字決算となっており、特に29年度は満床50床に対し入所者は43名であり、2,000万円近い赤字である。

現在、入所者は42名であり措置費は年間1名当たり約215万円になり、満床になれば赤字分は大きく減少すると思われる。満床に出来ない理由は入所年数の長期化や介護度の上昇が、機能以上の仕事量になっている事等がある。また、入所者の入れ替わりが激しく手続きに時間がかかる事等が考えられる。

入所待機者数は、約30名であり、速やかな手続きで常時満床体制をつくるべきである。



避難場所からの出口。傾斜が急である

「傍聴者のこえ」

議会を傍聴していただいた方のご意見です



男性 (80代)

各課長答弁の声が小さい!!
聞き取りにくいです。
設置されている“マイク”を上手に活用してほしい!!

傍聴者の数 延べ人数 17名
(9月7日/3名 9月21日/11名 9月28日/3名)

議会を傍聴して みませんか

次の定例会は 12月です。



二次元コード

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると町議会のホームページにリンクします。

肝付町議会

検索

編集後記

「児孫のために美田を買わず」西郷隆盛が残した名言である。さまざまな解釈はあるが、子や孫のために財産を残すべきではない。私利私欲に走ることなく、志を遂げた西郷の心意気が伝わってくる。

今議会は決算審査が行われた。前年度に予算が決まり執行され、それが正しく使われたか、その成果は出たのか、改善点はないのかといった審査がなされ、次年度の予算に活かされる。予算の使い道で町の特色や方向性が決まる、そのための大事な審査である。

初めて臨んだ決算審査であったが、自主財源が全体の3割に満たない現状にもかかわらず、自主財源である町税の収入未済額が9480万円もあった。内訳として、町民税2880万円、固定資産税5690万円、軽自動車

税910万円である。この他、税以外にも町営住宅使用料、住宅新築資金等の貸付金、保育所入所負担金等、入ってくるはずの財源が入ってこない状態に驚いた。

財源がなければ町の未来は作れない。未納や滞納があっては子や孫の未来は作れない。これは予算の使い道以前の問題であり、責任は大人にある。

子孫に美田を残すなどと言っても、借金を残せとは西郷は言っていない。西郷は何と語りかけてくるのだろう。

議会広報委員会

委員長 有留智哉
副委員長 坂口喜作
委員 吉原光
委員 富永洋一
委員 益山二郎

文責 吉原光

第49号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会
TEL 0994-65-2511 (内線 1263)・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>